

埼玉県市町村職員共済組合における預託金の運用状況

市町村職員共済組合における長期給付事業は、全国市町村職員共済組合連合会において一元的処理され、年金支払いのための積立金についても効率的な運用を行うため、連合会で一元的に運用されております。

平成27年10月に被用者年金が一元化され、これまでの長期給付積立金は厚生年金保険給付積立金及び経過的長期給付積立金に分割されましたが、従来から連合会より預託され運用を行っていた、「組合員貸付金」の原資として、また市町村の行政目的に資するための「市町村債(縁故債)の引受」については経過的長期給付積立金の運用の一つとして、引き続き連合会より預託され運用を行っています。これらの運用状況については、次のとおりとなっています。

平成28年度

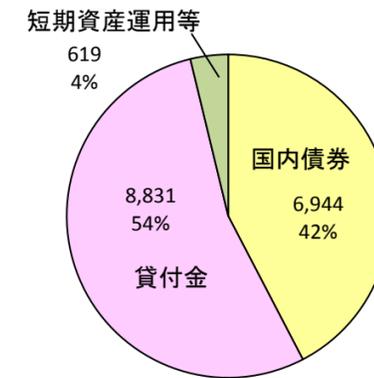
(単位:百万円)

資産区分	年度末の時価総額		修正総合利回り
		構成割合	
国内債券 (縁故地方債)	6,944	42.4%	0.70%
貸付金	8,831	53.9%	2.40%
短期資産運用等	619	3.8%	0.01%
合計	16,394	100.0%	1.63%

注1 それぞれの項目は、単位未満について四捨五入しているため、必ずしも合計と一致しない。

注2 修正総合利回り=(実現損益+未収収益増減)÷(簿価平均残高+前期末未収収益)×100(%)

<平成28年度時価総額(平成29年3月末現在)>



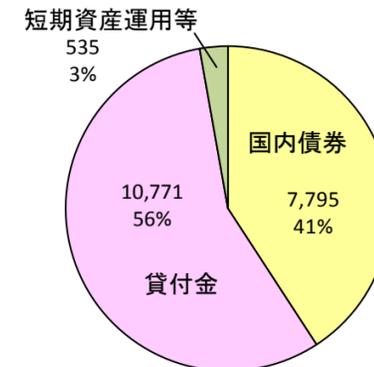
(参考)平成27年度

(単位:百万円)

<平成27年度時価総額(平成28年3月末現在)>

資産区分	年度末の時価総額		修正総合利回り	
		構成割合	平成27年4月～平成27年9月	平成27年10月～平成28年3月
国内債券 (縁故地方債)	7,795	40.8%	0.43%	0.41%
貸付金	10,771	56.4%	1.20%	1.20%
短期資産運用等	535	2.8%	0.02%	0.01%
合計	19,101	100.0%	0.86%	0.85%

注1 被用者年金制度の一元化に伴い、平成27年10月から預託金の原資となる積立金が「長期給付積立金」から「経過的長期給付積立金」へ変更されたことから、修正総合利回りは、平成27年4月～平成27年9月と平成27年10月～平成28年3月のそれぞれの期間について掲載している。



* 預託金は、地方公務員等共済組合法施行令第17条の2第1項第5号の規定に基づき、組合員の福祉の増進又は地方公共団体の行政目的の実現に資するように管理を行っている。

なお、連合会の資金運用の状況については、連合会のホームページに掲載されておりますので、そちらをご参照下さい。

連合会ホームページ <http://www.shichousonren.or.jp/>